

2027年度教育実習の申し込みについて

京都橘中学校・高等学校 教務部

標記の件について教育実習を希望する学生は、下記の要項を熟読し、特に「実習生受入れの要件」を十分理解した上で申し込み手続きを行ってください。

1:実習生受入れの要件

- 1 原則として本校の卒業生であること。
- 2 中学校・高等学校の教員を志望する者。
- 3 2027年度に実施される教員採用試験を必ず受験すること。
- 4 教育実習期間中は実習に専念できること。
- 5 教育実習期間中は欠席しないこと。

※実習中の態度がふさわしくないと判断した場合は、教育実習を中断することがあります。

※原則として、大学4年生での実習希望を優先します。

※本校の実習受け入れ可能人数を超えている場合は、お断りすることがあります。

2:教育実習期間(予定)

- 1 2週間の場合 2027年5月31日(月)～6月12日(土)
- 2 3週間の場合 2027年5月24日(月)～6月12日(土)

※原則として、4週間連続しての教育実習は行いません。

※社会情勢等により、期間が変更になることもあります。

3:申し込み受付期間

2026年5月18日(月)～6月1日(月) (必着)

※上記の期間を過ぎたものは受け付けません。

4:申し込み方法

以下を同封して下記の提出先まで郵送してください。(持参可)

教育実習申込書	所定の用紙(様式1)を本校webサイトよりダウンロードし、記入してください。
内諾依頼書	学長印があるもの
教育実習内諾書	大学で指定された用紙
返信用封筒	大学で指定されたもの それがない場合は、長形3号の封筒に110円切手を貼付して宛名および住所を明記してください。
課題作文	所定の用紙(様式2)を本校webサイトよりダウンロードし、記入してください。 ※課題作文は自筆のものに限ります。 教員を志望する理由を具体的に述べなさい。

※ダウンロードする所定用紙 ➡ 教育実習申込書(様式1)、課題作文(様式2)

提出先

〒612-8026 京都市伏見区桃山町伊賀 50

京都橘中学校・高等学校 教務部教育実習係 宛

5:内諾・承諾までの手続き

- 1 申し込み後、教育実習希望者宛に面接案内の連絡をします。(面接は7月中を予定)
7月初頭には、必ずメールを確認してください。
- 2 提出された書類をもとに、面接を行い、教科・関係部署で受け入れを協議・検討を行います。
- 3 内諾(承諾)通知は大学宛に郵送します。